

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和3年8月24日

【開催日】 令和3年8月24日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	清水保
財政課長	山本玄	財政課課長補佐	村長康宣
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	伊勢克敏
選挙管理委員会事務局長	亀田政徳		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	島津克則
議事係主任	原田尚枝		

【付議事項】

- 1 議案第67号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第8回)について
- 2 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元に配付してあるとおりの内容で進めていきます。まず議案第67号、令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についてでありますけれど、これについては、先ほど提案がありましたように、参議院議員選挙費です。本来、この議案については、総務文教常任委員会の担任事項でありますけれど、早期議決してほしいという依頼があり、9月1日の本会議において議決することから、全体会で審査するということになりました。今、私が言ったことについて御異議はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしということで進めさせていただきます。それでは議案の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

亀田選挙管理委員会事務局長 それでは令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）につきまして御説明します。今回の補正は、去る今月16日に林芳正参議院議員が辞職したことに伴い、19日に山口県選挙管理委員会から参議院山口県選出議員補欠選挙の執行につきまして、選挙の告示を10月7日の木曜日、選挙の期日を10月24日の日曜日とする旨の通知がありました。以上のことから、選挙の執行に必要となります経費につきまして、2款総務費、4項選挙費、7目参議院議員選挙費を新たに3,251万3,000円増額補正するものです。財源は全額国庫委託金です。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書について、御説明します。7ページから8ページを御覧ください。歳出の主なるものとしまして、1節報酬、期日前投票立会人報酬58万4,000円には、赤崎期日前投票所の投票立会人報酬として、5日分7万1,000円を含めた額となっております。3節職員手当等は、投・開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として1,103万5,000円、11節需用費は選挙事務関係消耗品費、投票所入場券印刷費等として345万5,000円、12節役務費は投票所入場券郵送料及び選挙機器点検整備費等として406万5,000円、13節委託料は公営ポスター掲示場設置業務、選挙公報等配布業務、期日前投票事務等への人材派遣業務等の委託料として1,010万円、14節使用料及び賃借料は投票箱送致用タクシー代並びに公営ポスター掲示場及び投票所施設等会場の借上料として189万2,000円としました。次に、5ページ、6ページを御覧ください。ただいま、説明した歳出予算に充てる特定財源として15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節国会議員選挙費

国庫委託金を3,251万3,000円増額しました。歳出予算の参議院議員選挙費は、全額この委託金で賄われるものです。以上で説明を終わります。

矢田松夫委員長 執行部からの説明が終わりましたので、これより委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 選挙公報のことをお伺いしたいんですが、これは公民館等に配置するだけなんですか。どういうふうに市民に徹底されるんでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 基本的なものとしまして、新聞広告に折り込みで配布する予定としております。それから、マンションとか、中には新聞等を取っておられない方おられますので、その方については大体新聞の配布業者が御存じですので、そちらの方へ追加して配布していただくようになっております。それから、それでも届かない方のために、公民館等に選挙公報を配置するように考えております。

大井淳一郎委員 選挙ポスターの掲示板についてお伺いします。市議会議員選挙とか、あるいは予算で出されております参議院の補選、場合によっては衆議院選挙もあるかもしれませんが、選挙掲示板の配置等はどのような想定をされているのでしょうか。当面は市議会議員選挙と参議院の補選に限ると思いますが、これについてお答えください。

亀田選挙管理委員会事務局長 市議会議員選挙につきましては、今まで市長選挙で設置した場所を検討しております。次に参議院議員の選挙につきましては、同じ場所に配置できるものであるならば、その場所に設置したいと考えております。もう一つ、衆議院議員選挙が予定されておりますので、衆議院議員選挙と参議院議員選挙のポスター掲示場につきましては、並ぶような形で設置を考えております。したがって、三つの選挙のポスター掲示場が並ぶような場所がない場合は、その近くに設置場所を新たに考えます。

大井淳一郎委員 そうしますと、三つ同じような掲示を並べると。確かに市議会議員選挙と参議院の補選が全く同じ時期で重なるのであれば、そのようなことも分かるんですが、私が言いたいのは市議会議員選挙が10月3日に終わりますので、それを一部分外して、それを活用して、来るべ

き参議院の補選とか等に活用すべきではないかと思うんですよね。宇部なんかは、統一選挙があって、県議会議員選挙と市議会議員選挙が重なりますんで、これも市議会議員選挙のスペースの中で県議会議員選挙が先にあって、それから市議会議員の掲示ということで、ポスターの掲示の費用面からも、国等から出るでしょうけど、その辺は有効活用ということをしないと、先ほど申しあげましたように場所の変更もあると、かえって迷惑なんですよね、所有者との交渉もありますんで。その辺の検討をされてはいかがでしょうか。

亀田選挙管理委員会事務局長 市議会議員選挙が3日に終了する予定なんですけど、参議院議員選挙のポスター掲示場については、3日ぐらいにはほぼ設置が完了している日程で考えております。したがって、市議会議員選挙の終わる前というか、終わる頃に設置完了ですので、そういう意味では、今言われるような市議会議員選挙と参議院選挙のポスター掲示場を兼ねることはちょっと困難かと考えております。

大井淳一郎委員 今の説明はよく分からないんですが、例えば市議会議員選挙が3枚か4枚ぐらい重ねてあるのかな。10月3日に終わったら、すぐ撤去されると思うんですけど、その中の1番から6番ぐらいまでを残して、それを参議院の補選とかに使われたらどうかなという意味で質問したんです。そうすると場所が変わらずに済むので、その辺の有効活用について質問しました。

亀田選挙管理委員会事務局長 言われる内容もごもっともだと思うんですが、参議院議員選挙告示の日が7日になっております。3日が過ぎて4日から撤去をやり始めて、7日までじゃないんですけども、その前に、もう7日が告示なので、結果的に言ったら6日までということは4、5、6日の3日間しかないんですが、この3日間の中で204か所のポスター掲示場を今のような形にやりかえることは困難かと考えております。

大井淳一郎委員 私も何回か選挙をしておりますが、結構撤去は早いですよ。二、三日もあれば撤去できると思うんですが。可能だと思うんですけどね、有効活用を検討してはいかがですか。

矢田松夫委員長 検討するとかという回答はないんですよね。

亀田選挙管理委員会事務局長 今までもそれについて考えたんですが、3日間

では、どうしてもちょっと難しいというか、現実問題、もっと申し上げますと、今回うちのポスター掲示場は、宇部市みたいな木のポスター掲示場と異なっておりまして、アルミ製のポスター掲示場です。そこに両面テープでポスターを貼り付けるという状況から、結果的に1番から参議院議員選挙は8番までなんですけど、8番までのところを残すというよりも、そのところにもう既に市議会議員選挙でポスターを張られた状態があるんですよ。ですので、結果的によそから1番から8番の番号の付いたパネルを持ってこなければならぬという状況が発生します。宇部市さんの場合、ポスターだけを外すというふうな形で行けるのかもしれないんですが、うちの場合は貼り付けがされてある関係がありまして、結果的にはそのパネルは全て交換という形になってくるので、結果的に3日間ぐらいでは困難というふうに考えています。

高松秀樹委員 参議院議員選挙の過去の投票率を3回分遡ってお知らせください。

亀田選挙管理委員会事務局長 参議院議員選挙の過去3回分です。平成25年7月21日に行われました参議院議員選挙の選挙区の投票率が48.91%、比例も同じ48.91%です。続きまして、平成28年7月10日に行われました参議院議員選挙は、選挙区、比例ともに同じで53.43%です。続いて令和元年7月21日参議院選挙ですが、選挙区が45.96%。比例が45.95%となっております。

高松秀樹委員 今回の選挙の投票率向上策を教えてください。

亀田選挙管理委員会事務局長 今までやっておりました通常の啓発方法について、引き続き行う予定としておりますが、新たにこの度の選挙で考えておりますところとして、バスマスク、バスのフロントのところに広告掲示板等を貼り付けることを考えております。

高松秀樹委員 投票率が上がればいいですね。次に、前々回の何かの選挙で、期日前投票の入場券が、期日前投票の初日までに届かなかったということがありました。これは郵便局マターだと思うんですが、しっかり事前に届くのかどうか、お知らせください。

亀田選挙管理委員会事務局長 それにつきましては、以前より入場券が届かないというふうな話をお伺いしておりますので、郵便局さんとも、その辺

の日程について、必ず届くような形を取っていただくよう協議をしている最中です。

高松秀樹委員 開票時、開票場所でのコロナ対策をお知らせください。

亀田選挙管理委員会事務局長 開票場でのコロナ対策につきましては、入口のところにアルコール消毒を置く予定と考えております。それ以外のところにつきましては、熱のある方、またコロナの疑いのある方につきましては、参観を御遠慮くださいということで掲示をするような形を考えているところです。

高松秀樹委員 結構コロナが蔓延していますよね。開票時がどうか分かりませんが、行政は模範となってしっかり対策をしておく必要があると思うので、再度その辺をよく考えてやってほしいというふうに思います。

矢田松夫委員長 私が質問するのはおかしいんですけど、今言ったコロナ対策の支出項目はどこに当てはまるんですか、8ページで言うと。

亀田選挙管理委員会事務局長 需用費の消耗品で考えております。

長谷川知司委員 先ほどの大井議員が話された続きなんですが、今アルミでされています。その上に、宇部市みたいな木製のものを貼るということはできんですか。

亀田選挙管理委員会事務局長 今までの場合でありましたら、透明のフィルムみたいなのに数字を書いたものを貼り付けるような形態でしたので、今言われるように、透明ではなくて白いフィルムに番号というものについては、聞いておりませんので、そこにつきましては業者さんに再度確認したいと思います。

長谷川知司委員 大井議員と同じ考えなんですが、国費で出すとしても節約できるところは節約されたらというのが気持ちです。検討していただくということですので、是非よろしくお願ひしたい。

矢田松夫委員長 検討するということでもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で質疑を終わります。討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者

あり)討論なしと認めます。採決に入ります。賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手、選挙管理委員会退室)

矢田松夫委員長 全員賛成で議案第67号は可決されました。それでは次に議案第56号、令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についてですが、審査方法については、昨年同様に事業審査を中心に行います。既に皆さんに配布しておりますが、各分科会で選定されました審査対象事業の事務事業評価シートの様式については昨年度と同様で、変更はありません。では、執行部に令和2年度決算の総括説明を求めます。

山本財政課長 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、財政課から総括的な説明をします。お手元の議案、歳入歳出決算書の5ページをお開きください。歳入歳出決算総括表としまして、歳入額につきましては、前年度と比較して、市税や地方特例交付金、繰越金、市債などの減があるものの、法人事業税交付金の皆増や地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金などの増により、50億2,696万891円増の361億4,548万4,632円となりました。歳出額につきましては、前年度と比較して、財政調整基金積立金や本庁舎改修事業、市民館改修事業、病院事業会計への繰出、東下津地区内水対策施設整備事業、埴生小中学校整備事業などの減があるものの、特別定額給付金給付事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策費の皆増や会計年度任用職員制度への移行などに伴う人件費の増、更には公立保育所整備事業や工場設置奨励条例に基づく用地取得奨励金、地方債元金償還金などの増により、50億9,865万4,147円増の355億2,440万7,550円となり、歳入歳出差引額は、6億2,107万7,082円となりました。このうち、令和3年度に繰り越すべき財源1億6,821万3,455円を除いた4億5,286万3,627円が残高となり、翌年度へ繰り越しております。6ページ、7ページをお開きください。歳入としまして、1款市税から、10ページ、11ページの22款市債までの予算現額、調定額、収入済額などにつきまして、記載しております。また、財政課より事前にお配りをしております「一般会計予算決算常任委員会審査参考資料」には対前年度比較表を掲載しておりますので、こちらも併せて御覧ください。歳入の主な内容ですが、6ページ、7ページの1款市税につきましては、軽自動車税、都市計画税の増はありましたが、市民税法人税割の税率引下げやコロナ禍における徴



収猶予の特例制度が創設されたことなどから、市民税の個人所得割や法人税割、固定資産税などの減により、市税全体では、前年度と比較して、以下、千円単位で、4億9,735万1,000円減の97億7,185万8,000円となりました。2款地方譲与税につきましては、森林環境譲与税、特別とん譲与税の増などにより、対前年度541万円増の1億8,711万4,000円となりました。次に、6款法人事業税交付金につきましては、地方法人課税の偏在是正措置の一環として、令和2年度から県税である法人事業税の一部が各市町に交付されることとなり、対前年度9,489万6,000円の皆増となり、7款地方消費税交付金につきましては、税率引上げ等の影響により、対前年度2億3,518万4,000円増の12億7,956万2,000円となりました。続いて、8ページ、9ページの9款環境性能割交付金につきましては、消費税率の引上げに併せ、令和元年10月に新設されており、令和2年度は交付額が平年度化したことなどから、対前年度758万円増の1,568万4,000円となりました。また、10款地方特例交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴い令和元年度に限り特例的に措置されました子ども・子育て支援臨時交付金の皆減などにより、対前年度7,356万8,000円減の6,574万4,000円となりました。次に、11款地方交付税のうち、普通交付税につきましては、幼児教育、高等教育等の無償化に掛かる経費や、新たな算定項目となります地域社会再生事業費が追加されたほか、大学関連経費や公債費などの増加により基準財政需要額が大きく伸びたことなどから、対前年度6億4,994万5,000円増の60億8,123万6,000円となりました。また、特別交付税につきましては、対前年度3,569万8,000円減の6億1,626万円となりました。13款分担金及び負担金につきましては、幼児教育・保育の無償化等に伴う保育所運営費負担金の減などにより、対前年度6,085万1,000円減の1億5,837万2,000円となりました。14款使用料及び手数料につきましては、文化会館使用料や急患診療所診察料、公営住宅使用料のほか、保育の無償化に伴う保育所使用料の減などにより、対前年度6,220万8,000円減の4億1,930万8,000円となりました。15款国庫支出金につきましては、施設周辺整備助成補助金やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、参議院議員選挙事務費などの皆減やプレミアム付商品券事務費及び事業費補助金、児童扶養手当給付費、学校施設環境改善交付金などの減がありましたが、特別定額給付金給付事業費補助金などの新型コロナウイルス感染症対策に関連した各種補助金やGIGAスクール構想の推進に係る公立学校情報機器整備費補助金等の皆増

のほか、幼児教育・保育の無償化等に伴う子どものための教育・保育給付交付金の増などにより、対前年度71億7,798万3,000円増の109億7,116万7,000円となりました。また、16款県支出金につきましては、県議会議員選挙事務費の皆減や、福祉医療助成費、石油貯蔵施設立地対策等補助金などの減がありましたが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費など、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金等の皆増のほか、子どものための教育・保育給付交付金や国勢調査費の増などにより、対前年度5,326万円増の17億6,890万6,000円となりました。17款財産収入につきましては、市有地売払収入の減などにより、対前年度558万3,000円減の2,413万7,000円となりました。10ページ、11ページをお開きください。18款寄附金につきましては、ふるさと寄附金の増などにより、対前年度7,708万9,000円増の1億7,018万9,000円となりました。19款繰入金につきましては、まちづくり魅力基金繰入金やふるさと支援基金繰入金などの増がありましたが、公立大学法人運営基金繰入金の皆減や財政調整基金繰入金の減などにより、対前年度4,304万3,000円減の4億8,117万9,000円となりました。続いて、20款繰越金につきましては、対前年度4億9,550万3,000円減の6億9,277万円となり、21款諸収入につきましては、派遣職員給与費負担金や福祉医療助成費高額療養費などの増がありましたが、プレミアム付商品券購入者負担金の皆減のほか、市税滞納延滞金、リサイクル事業収益金などの減により、対前年度1億5,197万3,000円減の6億393万3,000円となりました。22款市債につきましては、減収補填債の皆増や保育所施設整備事業債、臨時財政対策債などの増がありましたが、市民館整備事業債や大学整備事業債、治水対策事業債、小学校整備事業債などの減により、対前年度18億3,058万7,000円減の26億157万4,000円となりました。次に、12ページ、13ページをお開きください。歳出といたしまして、1款議会費から、次の14ページ、15ページの13款予備費までの予算現額、支出済額、不用額などを記載しております。歳出の主な内容につきましては、目的別に見ますと、1款議会費につきましては、議員報酬等の増はあるものの、議会映像配信システムの更新に伴うシステム改修委託料や議事録作成支援システムの導入に伴う機械器具費の皆減などにより、対前年度924万8,000円減の2億3,045万9,000円となりました。2款総務費につきましては、参議院議員選挙費、県議会議員選挙費等の皆減のほか、退職手当や財政調整基金積立金、本庁舎改修事業、市民館改修事業、プレミアム付商品券事業、大

学校舎等整備事業などの減がありましたが、特別定額給付金給付事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策費や山口東京理科大学に係る授業料等減免補助金の皆増のほか、ふるさと支援基金積立金、国勢調査費等の増により、対前年度49億3,351万5,000円増の114億5,091万5,000円となりました。3款民生費につきましては、児童手当、児童扶養手当、生活保護費などの減がありましたが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策費の皆増のほか、自立支援給付費や施設等利用給付費負担金、公立保育所整備事業などの増により、対前年度4億6,747万4,000円増の105億8,850万1,000円となりました。4款衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策費助成金や新型コロナウイルスワクチン接種事業などの皆増のほか、予防接種委託料などの増がありましたが、老人保健施設整備補助金などの皆減のほか、病院事業会計への繰出、新火葬場整備事業などの減により、対前年度3億8,984万6,000円減の21億1,759万3,000円となりました。5款労働費につきましては、就労支援業務委託料の皆減などがありましたが、人件費の増などにより、対前年度69万4,000円増の5,282万4,000円となりました。6款農林水産業費につきましては、梶漁港浚渫事業などの皆減のほか、土地改良区補助金などの減がありましたが、水稻生産者次期作応援事業補助金や担い手支援事業補助金、刈屋漁港海岸保全施設整備事業の皆増のほか、新規就業者等産地拡大促進事業補助金、郡・川東地区ほ場整備事業、森林経営管理事業、森林環境整備基金積立金などの増により、対前年度2,668万2,000円増の4億5,661万6,000円となりました。7款商工費につきましては、観光プロモーション業務委託料の皆減のほか、山口東京理科大学学生市内定住促進業務委託料、商業振興諸行事補助金などの減がありましたが、事業継続給付金事業や商品券発行事業などの新型コロナウイルス感染症対策費やガラスのブランド化推進事業委託料などの皆増のほか、地方バス路線維持費補助金や用地取得奨励金などの増により、対前年度9億8,818万6,000円増の15億6,168万円となりました。8款土木費につきましては、ハザードマップ作成委託料の皆増や、道路台帳整備委託料、小規模土木事業助成金、県事業負担金などの増がありましたが、市道舗装リフレッシュ事業や都市計画マスタープラン改定事業、江汐公園施設整備基金積立金の皆減のほか、東下津地区内水対策施設整備事業や小野田駅前地区都市再生整備計画事業などの減により、対前年度3億2,751万8,000円減の24億531万3,000円となりました。続きまして、14ページ、15ページをお開き

ください。9款消防費につきましては、埴生分団庫整備事業の皆増などがありましたが、宇部・山陽小野田消防組合費分担金や消防団車両等整備事業、消防団に係る出動手当の減などにより、対前年度5,530万5,000円減の9億7,829万6,000円となりました。10款教育費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策費やGIGAスクール推進事業などの皆増のほか、高千帆小学校校舎建設事業などの増がありましたが、小中学校等空調設備整備事業や埴生小中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業の減などにより、対前年度8億8,517万6,000円減の25億2,125万5,000円となりました。11款災害復旧費につきましては、衛生施設災害復旧費の皆減や道路橋りょう河川災害復旧費の減などにより、対前年度4,112万6,000円減の811万8,000円となりました。12款公債費につきましては、地方債利子償還金、一時借入金利子償還金は減となりましたが、地方債元金償還金の増により、対前年度3億9,032万2,000円増の31億5,283万8,000円となりました。次に、歳出におきまして、性質別の決算額について御説明します。お手元の「一般会計予算決算常任委員会審査参考資料」の3ページを御覧ください。まず、人件費につきましては、退職手当などの減がありましたが、会計年度任用職員制度への移行に伴う職員給与費の増などにより、対前年度、3億9,918万9,000円増の41億9,014万6,000円となりました。物件費につきましては、会計年度任用職員制度への移行に伴う臨時雇賃金の皆減やプレミアム付商品券事業における事務費の減などがありましたが、特別定額給付金給付事業、商品券発行事業をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策事業に係る事務費やGIGAスクール推進事業における学習用端末購入費の皆増などにより、対前年度6,711万6,000円増の32億7,596万7,000円となりました。扶助費につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金やひとり親世帯臨時特別給付金等の皆増のほか、生活介護給付費や児童発達支援給付費、老人保護措置費などの増がありましたが、児童扶養手当や児童手当、乳幼児医療助成費、生活保護扶助費などの減により、対前年度9,277万7,000円減の61億7,131万円となりました。補助費等につきましては、プレミアム付商品券事業負担金や病院事業会計への繰出、下水道事業会計への繰出などの減がありましたが、特別定額給付金、商品券発行事業負担金、事業継続給付金等の新型コロナウイルス感染症対策費や高等教育無償化に伴い新設された授業料等減免補助金の皆増のほか、公立大学に対する運営費交付金や用地取得奨励金などの増により対前年度69億1,622万3,000円増の122億8,118万6,000

円となりました。公債費につきましては、地方債利子や一時借入金利子の減はあるものの、大学校舎等整備事業などの大型事業に係る元金償還の本格化に伴う地方債元金の増により、対前年度3億9,032万2,000円増の31億5,646万2,000円となりました。積立金につきましては、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金の皆増やふるさと支援基金積立金、公立大学法人運営基金積立金などの増がありましたが、財政調整基金積立金などの減により、対前年度3億6,534万7,000円減の5億3,296万4,000円となりました。投資及び出資・貸付金につきましては、下水道事業会計への出資金などの増により、対前年度6,122万円増の5億5,977万7,000円となりました。繰出金につきましては、後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金や国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など各特別会計への繰出金の増により、対前年度4,178万7,000円増の27億4,680万7,000円となりました。投資的経費では、普通建設事業におきましては、GIGAスクール推進事業に係る環境整備事業費の皆増や公立保育所整備事業、高千帆小学校校舎建設事業などの増がありましたが、本庁舎改修事業、市民館改修事業、大学校舎等整備事業、新火葬場整備事業、東下津地区内水対策施設整備事業、小中学校等空調設備整備事業、埴生小中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業などの減により、対前年度23億2,684万4,000円減の24億152万6,000円となりました。また、災害復旧事業費は、衛生施設災害復旧費の皆減や、道路橋りょう河川災害復旧費の減などにより、対前年度4,107万7,000円減の812万9,000円となりました。次に、議案、歳入歳出決算書にお戻りください。一般会計歳入歳出決算に関する説明書につきましては、歳入は56ページから、歳出は112ページから掲載しております。また、297ページには、実質収支に関する調書、298ページから310ページには、財産に関する調書を掲載しております。最後に、令和2年度決算に係る主要財政指標ですが、財政力指数につきましては、3か年平均で、対前年度0.006ポイント減の0.610、単年度では対前年度0.025ポイント減の0.594となっております。また、経常収支比率につきましては、臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度0.4ポイント増の95.6%となっております。以上、一般会計歳入歳出決算につきまして、総括的な説明をしました。御審査のほど、よろしく申し上げます。

矢田松夫委員長 執行部の説明が終わりました。質疑については各分科会で該

当部分の審査の際に行いたいと思いますが、この度の一般会計決算全体に通ずる総括的な質疑がありましたら、ここでお願いしたいと思います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。なお、一般会計決算に係る議会の事業評価の方法は、昨年度と同様に、今定例会中の各分科会において、分科会としての事業評価を行うようにお願いします。分科会長が分科会で協議した結果を記入した事業評価表を事務局に提出してください。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。

---

午後 1 時 4 0 分 散会

---

令和 3 年 8 月 2 4 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫